

◎新潟県告示第490号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年4月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 253号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市浦川原区小谷島字一ノ瀬1246番2から	新	14.4～36.6メートル	57.6メートル
同市浦川原区小谷島字南山1255番1まで	旧	11.0～22.0メートル	57.6メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道404号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市浦川原区小谷島字南山1255番1から	新	14.4～36.6メートル	57.6メートル
同市浦川原区小谷島字一ノ瀬1246番2まで	旧	11.0～22.0メートル	57.6メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道253号と重用